

(一財)全日本交通安全協会推薦



従業員の交通事故と企業リスク

映画のねらい

ドライバーの義務として、業務で社用車を運転する場合には、会社の代表としてハンドルを握っているという自覚と責任を持って、安全運転に徹することが大切です。企業にとって、発生率も高く、影響度も大きな交通事故は最大のリスクと言えます。

本ビデオでは、交通事故を起こした従業員本人が負わなくてはならない「社会的・道義的責任」と法的責任について解説。

更に事故によっては、企業にも責任が及ぶ場合があり、そうした場合に問われる「社会的・道義的責任と法的責任」や「企業の損失」についても、分かり易く解説しています。

飽きずに視聴できるように、ドラマの合間に解説を入れた構成にしています。

映画の内容

中堅デザイン会社の若手営業部員、永井利雄(25歳)が、新規取引先に社用車で向かう途中、交差点で左折を開始した直後、不注意から交差点を直進しようとした主婦の自転車と接触事故を起こしてしまふ。被害者は足に打撲を負い、頭を強打した可能性もあるという。

病院に謝罪に訪れた、永井と上司の木下課長に対し、「覚えておけよ、家内にもしものことがあったら、俺は一生お前を許さない」と被害者の夫から一喝される。被害者が危篤におちいる夢にうなされ、飛び起きる永井。

永井の起こした交通事故はやがて永井の周囲をも巻き込んでいく。

噂は一人歩きを始め、風評被害による取引先からの相次ぐ取引解消の申し出。ネットによる悪意のある書き込み等。その後、永井は事故の再発防止に向けて、研究会を自主的に開いた。

事故から半年後、心配された後遺症もなく、示談も成立し、永井は再び通常の業務に戻る事ができた。

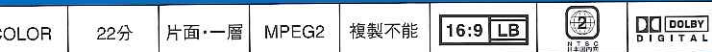
永井は決意を新たにする。

「今回の事故で、当事者やその家族は勿論、会社にも多大な迷惑をかけることが分かりました。そうならないためにも、安全運転に徹すること。そして会社を背負って運転しているんだという自覚を絶えず持つこと、そう肝に銘じました。」

イラストによる解説



字幕版を視聴される方は、メニュー画面より選択してください。



DVD ビデオは映像と音声を高密度に記録したディスクです。DVD ビデオ対応のプレーヤーで再生して下さい。

著作権に関するご注意 このディスクを無断で複製、改変、放送、有料上映することは著作権法で禁止されています。

画・制作：新生映画株式会社 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町6-20 パラシオン渋谷403 SEDV-135W MADE IN JAPAN

SEDV-135W



監修

日本大学通信教育部長・法学部教授
自動車損害賠償責任保険審議会委員
福田 弥夫

企画・制作 ■ 新生映画株式会社

